

集 落 環 境 調 査 実 施 マ ニ ュ ア ル

1 調査目的

集落環境調査は、被害集落の住民と支援チーム が一緒に被害対策の手がかりを探るために実施します。「被害が集落内でどのように分布しているのか？どこからの侵入が多いのか？野生動物から見える集落の弱点(被害対策の不備)は何か？」という視点で、農地だけでなく林縁部から周囲の山林まで集落全体を調査します。

2 調査方法

支援チーム：市町、県関係機関、農協等で構成する
市町域の野生動物被害対策支援チーム

(1) 事前調査

集落環境調査の効率的な実施のため、集落の概要を事前に調査しておく。

- ・別紙聞き取り票 様式 により集落代表者から聞き取り調査を実施
- ・1/5000 以上の縮尺の地図 別紙例1 に、農地の作付け状況を色分けして記入する。さらに防護柵の設置状況の他、林縁部の果樹類も記入しておく。

(2) 実施手順

支援チームと集落住民の共同作業により実施し、1回の調査時間は2時間程度、調査結果の取り纏めまで含めて半日で実施する。

班編制 住民と支援チーム3～5名程度で1班を編制 1～3班で調査
役割分担 リーダーと写真係を各班1名 地図と野帳は支援チーム各人で記録
調査目的(集落住民が主体となる調査)、調査方法、集落の概況を説明
調査ルートの確認
調査ルートの踏査
現地調査、聞き取り調査、記録(地図、野帳、写真、ビデオ)
調査結果のとりまとめ

【必要な道具類等】

- ・筆記用具(鉛筆と3色以上のボールペン)、記録用紙、事前調査済地図、バインダー
- ・デジタルカメラ、ビデオカメラ、双眼鏡 等
- ・汚れても良い服装で長靴を履く。雨具、飲料水を携行

(3) 調査項目

詳細な調査にこだわることなく、広く情報を集めて集落全体の被害状況を把握するよう心がける。後は必要に応じて個別の調査や季節毎の継続調査により精度を高めていく。

作付け状況	放棄田、水田、作物(黒大豆、山の芋等)、果樹、野菜(5品目目まで)
被害状況	被害作物と加害獣、被害の頻度、時期、程度(%)
果 樹	林縁部を中心に集落内の誘因物となる果樹の種類と数を記録
その他誘因物	廃棄野菜、生ゴミ等
防護柵	種類、高さ、破損状況、老朽化等の管理状況、不備等
進入経路	農地周辺、林縁部、森林内のけものみち
痕 跡	農地、農地周辺、林縁部、森林内の足跡、糞、掘り返し等
森林植生	竹林、人工林、アカマツ林、落葉広葉樹林、常緑広葉樹林、混交林その他
林内環境	下層植生の状況等
その他	その他の聞き取り事項、特記事項

(4)記録方法

出来るかぎり地図に直接書き込む。野帳 には地図に書き込めない情報を記録する。
地図への記入方法

「イノシシによる被害甚大(60%)」等、自由に書き込む。

記入例

農地：水田→水 黒大豆→黒 放棄田→放

獣害：電柵 ネット柵

果樹：カキ● クリ○ モモ△

進入経路：シカ→ イノシシ→

痕跡：シカアシアト イノアン

植生：竹林、人工林、他特徴的な植生を範囲を指定して記入

野帳への記入方法

地図に書ききれない内容や特記事項は、地図に任意の記号(番号)を記入し、野帳に記号とその地点の情報を書き込む。住民からの聞き取り内容も野帳に記録する。

- ・果樹類は、1箇所で種類や本数が多い場合に、野帳に記録する。
- ・菜園には多品目が栽培されている。被害が大きい場合には、被害状況と作付け品目を野帳に記録する。(被害を受けている作物、受けていない作物等に区分)
- ・防護柵の設置不備や破損についても野帳に記録する。

画像の記録

写真係は地図の撮影地点に記号((番号)を記入し、撮影記録用紙 に記録する。各人で撮影した場合は、地図の撮影地点に撮影時刻を記入しておく、後で整理しよ。

(5)結果の取り纏め

調査終了後、参加者全員で情報を交換して各班の調査結果を一つにまとめる。野帳と地図は支援チームで回収し、被害マップ、集落診断カルテ作成の資料とする。

(6)集落被害マップと集落診断カルテの作成

集落環境調査の結果から集落被害マップ を作成する。また聞き取り調査の結果も含めて、集落環境調査結果のまとめ と被害対策提案書 を作成する。また、集落診断結果を総括する集落診断カルテ を作成する。

(7)継続調査・個別調査

- ・集落の状況を把握するために、必要に応じて複数回の調査を行う。農地に作物が無くなる冬場の状況も被害対策の検討には重要である。
- ・農地の状況は被害を受けにくい栽培管理を検討する重要な情報となる。必要に応じて詳細な調査を行い最終的には一覧表 にまとめる。

3 被害対策のプランニング

(1)集落環境調査検討会

集落住民(出来れば全員)と支援チームで集落環境調査検討会を開催し、集落診断カルテ、被害マップ、記録写真、ビデオ映像等の資料を用いて、被害実態の実情を全員で共有し、「出来ることから」を優先して対策をリストアップする。

(2)被害対策の計画づくり

集落住民と行政、関係機関で役割分担した長期計画(年次計画) と短期計画(年間計画) を立てる。

4 被害対策の実行

被害対策の計画に基づいて、集落ぐるみの対策を実行する。支援チームは技術支援にあたる。